

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川南町長 宮崎 吉敏

市町村名 (市町村コード)	川南町 (454052)
地域名 (地域内農業集落名)	菅原地区 (菅原、黒鯛、高下、新茶屋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月12日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、南側に水田地帯が広がり、国道10号に近い北側は住宅地帯となっている。
水田地帯は水稲、飼料作物、畑地帯は甘藷、ぶどう等の生産が行われているが、一部で担い手不足により遊休農地が見受けられる。耕作放棄地が増加しないよう持続的に農地の利用を図りながら、担い手の育成、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していくことが喫緊の課題である。

農業者:48人

主な作物:水稲、飼料作物、ぶどう、甘藷、スイートコーン、ブロッコリー、白菜、かぼちゃ

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田は、早期水稲やWCS、飼料作物を作付けするとともに、担い手への農地集積・集約化を進め、農作業の効率化を図る。担い手は、農業法人も含めて地域外からも確保することで、持続的な農地利用を目指し、農地が耕作放棄地化しないように努める。

また、南側の一部では多面的機能支払交付金を継続して活用し、農地の保管理を維持していく方針である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	69.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	56.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	9.1 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
多面的機能支払交付金を活用して水路施設の補修を行う。 また、機械の大型化に対応するための農道整備、作業効率化のための畦畔除去、段差解消についても、各種補助金制度を利用して取り組めないか検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者、新規就農者を中心に、農業法人も地域に取り込むことで、持続的な農地利用につなげ、産地の維持や農業者育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除、田植え、稲刈り、ロール作業は、委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①アナグマ、シカ、ウサギ、サワガニ、ヒヨドリ、ジャンボタニシ等の鳥獣被害対策に関係機関と共に取り組む。
- ②畑での減化学肥料に引き続き取り組む。
- ③ドローン防除を引き続き利用する。また、法人では引き続きスマートフォンを使って温度、地力等のデータを蓄積させ、適切な管理に役立てていく。
- ⑤ブドウの栽培に引き続き取り組むとともに、品質の維持・向上を図る。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用して、農用地、水路及び農道の保全・管理を図る。